

## 訂正とお詫び

広報かさまお知らせ版平成 26 年 4 月 10 日号に掲載した内容に誤りがあったため、読者の皆様ならびに関係各位にお詫びを申し上げ、再掲載します。下線部が訂正した部分です。

### ○予防接種の接種間隔変更のお知らせ

平成 26 年 4 月 1 日から、国の予防接種実施規則・実施要領が改正され、接種間隔が次のように変更になりました。

予防接種の種類	回数・間隔	
ヒブワクチン (Hib) ※初回接種開始時に <u>2～7 か月</u> に 至るまでの場合	初回接種	27 日以上、標準的には 56 日までの間隔で 3 回。 ただし、2 回目および 3 回目の接種は、生後 12 か月を超えた場合は行わない。この場合の追加接種は、初回接種終了から 27 日以上の間隔をおいて 1 回行う。
	追加接種	初回接種終了から 7 か月以上、標準的には 13 か月までの間隔で 1 回。
ヒブワクチン (Hib) ※初回接種開始時に <u>7～12 か月</u> に 至るまでの場合	初回接種	27 日以上、標準的には 56 日までの間隔で 2 回。 ただし、2 回目の接種は生後 12 か月を超えた場合は行わない。この場合の追加接種は、初回接種終了から 27 日以上の間隔をおいて 1 回行う。
	追加接種	初回接種終了から 7 か月以上、標準的には 13 か月までの間隔で 1 回。
小児用肺炎球菌ワクチン ※初回接種開始時に <u>2～7 か月</u> に 至るまでの場合	初回接種	標準的には生後 12 か月までに、27 日以上の間隔で 3 回。 ただし、2 回目および 3 回目の接種は生後 24 か月までに行い、それ以降は実施しない。また、2 回目の接種が生後 12 か月を超えた場合、3 回目の接種は行わない。
	追加接種	初回接種終了から 60 日以上の間隔で、生後 12 か月以降に 1 回。
小児用肺炎球菌ワクチン ※初回接種開始時に <u>7～12 か月</u> に 至るまでの場合	初回接種	標準的には生後 13 か月までに、27 日以上の間隔で 2 回。 ただし、2 回目の接種は生後 24 か月までに行い、それ以降は実施しない。
	追加接種	初回接種終了から 60 日以上の間隔で、生後 12 か月以降に 1 回。
4 種混合	初回接種	<u>20 日以上</u> 、標準的には 56 日までの間隔で 3 回。
日本脳炎	初回接種	6 日以上、標準的には 28 日までの間隔で 2 回。
	追加接種	初回接種終了から 6 か月以上、標準的にはおおむね 1 年の間隔で 1 回。

問 友部保健センター TEL 0296-77-9145  
 笠間保健センター TEL 0296-72-7711  
 岩間保健センター TEL 0299-45-7888  
 健康増進課 (内線 592)



## ④固定資産税は期限内に納付を!

固定資産税の納税通知書を発送しました。第 1 期および全期前納の納期限は **4 月 30 日 (水)** です。

納付書を利用する方は、納付書裏面に記載の納付場所で納付してください。なお、全期前納用の納付書と期別納付用の納付書の重複納付にご注意ください。

口座振替を利用している方は、振替日 (納期限) の前日までに、預貯金残高 (指定口座) の確認をお願いします。

◆金融機関やコンビニエンスストアに加え、郵便局でも市税等の納付ができるようになりました  
 対象の納付書には『納付書兼領収済通知書』と印字されています。ぜひ、ご利用ください。

### ◆便利な口座振替をご利用ください

納期限の日にご指定の口座から自動的に引落とされますので、窓口で納める手間がなくなり、安心で便利です。

お申し込みは市内金融機関または郵便局の窓口で、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参のうえ、手続きをしてください。

問 税務課 (内線 121)

## ⑤平成 26 年度 第 1 回笠間市子ども・子育て会議を開催します

笠間市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた協議を行うため、次のとおり会議を開催します。

日時 5 月 13 日 (火) 午後 3 時 30 分～

会場 笠間市役所 2 階 大会議室

(笠間市中央 3-2-1)

傍聴方法 会場前で受付を行います。

受付時間 午後 2 時 50 分～3 時 20 分

傍聴者の定員 10 名 (先着順)

### 傍聴者の遵守事項

会場に掲示される遵守事項を守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問 子ども福祉課 幼保連携推進室

(内線 162)

## ⑥毎月 1 日は門前市の日

毎月 1 日、笠間稲荷門前通り商店街にて、「門前市」を開催しています。午前 8 時から、門前通りの各店 (一部店舗除く) では「門前市」限定サービスを行っています (粗品プレゼント、一部割引など)。サービスの詳細については、店頭などでお気軽におたずねください。

稲田みかげ石の門前通りを歩きながら、買い物や食事を楽しみませんか。商店街一同、皆さんのお越しをお待ちしています。

時間 午前 8 時から各店の閉店時まで

場所 笠間稲荷門前通り (笠間稲荷神社に面する通り)

問 ほんまや TEL 0296-72-1335

